

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧(栃木地域:大宮・国府地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	大宮地区自治会連合会	<p>【都市計画道路小山栃木都賀線の延伸計画について】</p> <p>都市計画道路小山栃木都賀線は、今年の3月にヨークベニマルから今泉神社南側までが開通し、栃木市の東部に位置する主要な道路として車両の通行量は、増加してきているように見受けられます。この都市計画道路は、将来小山市まで延伸されると伺っておりますが、延伸する計画がありましたら、お教えいただきたいと考えます。</p>	<p>【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>県に確認しましたところ、以下のとおり回答をいただいておりますので、今後も県と連携してまいります。</p> <p>「今年3月に供用開始をした区間より南側の栃木二宮バイパス～市道1001号線(広域農道)までの約3.7km区間においては、令和4年度より事業に着手し必要な用地取得を進めております。小山市内工区(卒島工区)のバイパス道路へ接続することで円滑な交通を促すことを目的に、本区間南側県道小山栃木線～市道1001号線(広域農道)までの約1.2kmを優先区間として整備を進めて行く方針です。」</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:道路河川整備課:TEL 21-2401】</p>
2	今泉団地	<p>【自治会公民館購入補助について】</p> <p>この件につきましては、昨年のふれあいトークでお願いしました。中古の空き家住宅を購入し、公民館として利用する場合、市からの補助金がないことから、市の規則改訂を要請しました。担当部局からは、空き家対策に有効であり、前向きに検討していくとの回答を頂きました。その後の具体的な検討の状況について伺いたい。</p>	<p>【地域政策課(栃木公民館):TEL 24-0352】 【地域政策課(大宮公民館):TEL 27-0073】</p> <p>自治会公民館建築費等補助金につきましては、従前の新築や改修等のほかに「物件の購入」を補助対象に追加する等、交付要綱の改正を行いました。事業のご活用をご希望の場合は事前に最寄りの公民館にご相談くださいようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:地域政策課(栃木公民館):TEL 24-0352】 【担当課:地域政策課(大宮公民館):TEL 27-0073】</p>
3	今泉団地	<p>【大宮公民館の駐車場拡張について】</p> <p>この件は、以前より多くの方から要望が出されていますが、一向に実現しません。現在50台程度の駐車場であり、できれば現在の3倍程度の面積が必要です。大宮地区は地域により差はあるものの全体的に栃木市で唯一人口が増加している地域です。人口約1万5,000人、自治会数は33を数える大きな地域です。大宮公民館は駐車場の狭さから使い勝手の悪い公民館です。駐車場の狭さは危険でもあります。他の公民館駐車場と比較しても納得できません。よろしく申し上げます。</p>	<p>【地域政策課(大宮公民館):TEL 27-0073】</p> <p>大宮公民館の利用状況につきましては、駐車場も含め定期的に状況調査を行っております。駐車場については、年に数回の大きなイベント等の際に満車に近い状態となっておりますが、近隣の民有地や施設を一時的に借用して対応させていただいております。現状では、慢性的に駐車場が不足している状況は窺えず、現時点では駐車場の拡張が喫緊の課題であるという判断には至っておりません。今後も利用状況を継続して調査し慎重に判断してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:地域政策課(大宮公民館):TEL 27-0073】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
4	円光寺	<p>【思川の水質汚染改善の為、下水道設備の整備を進めて欲しい】</p> <p>現在の思川は、小魚すらはねることがない水質悪化が進んでいて、小魚すらいないのは、エサとなる川虫がいらないからと考えています。虫もいない汚い川「思川」を何とか川遊びができるような美しい川とするためには、河川に流れ込む家庭排水を止める以外にありません。下水道設備の整備を早急に進めて欲しいと思います。</p>	<p>【下水道建設課:TEL 25-2109】 【環境課:TEL 21-2420】</p> <p>快適な生活環境の確保および公共用水域の水質の保全を目的に、本市では家庭などから排出される生活排水を処理するための施設として、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置を促進しております。下水道設備の整備を進めて欲しいとのご意見ですが、当該地区につきましては、公共下水道の整備区域ではないことから、家庭からの排水を処理する方法として、合併処理浄化槽の設置を促進しております。</p> <p>この合併処理浄化槽は個人が設置するものとなり、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から、合併処理浄化槽に入れかえを行う際には、費用の一部を助成する補助制度もございます。</p> <p>家庭からの排水が適切に処理されず公共用水域に流されることは、悪臭や水質汚濁の原因となりますので、適切に処理することの大切さを周知していくとともに、補助制度を案内しながら合併処理浄化槽の普及啓発に努めてまいります。</p> <p>また、思川の水質悪化につきましては、県が水質検査を行っており、現状で数値に問題はないことを確認しておりますが、市としましても、水質が悪化しないよう周知等に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:下水道建設課:TEL 25-2109】 【担当課:環境課:TEL 21-2420】</p>
5	円光寺	<p>【消火栓の設置について】</p> <p>地区内には、防火水槽が2ヶ所、井戸が1ヶ所あるが、初期消火程度の水量しかありません。思川河川までも遠い箇所での対応が難しいと考えられるため、市水道を利用した消火栓を自区内に設置することで、水利の心配がなくなると思います。 このような地区は私どもの地区だけではありません。国府地区内全域について考えて欲しいと思います。</p>	<p>【警防課:TEL 23-0070】</p> <p>消火栓の設置について、上下水道局に円光寺地区周辺の水道配管を確認したところ、県道栃木二宮線の大光寺町交差点西側のコンビニエンスストアまで延伸されておりましたので、現在、令和8年度にその付近への新設消火栓設置について協議をしております。</p> <p>あらゆる火災に対応するために十分な水量の消防水利を確保することは、地域の安全に直結する重要な課題であります。</p> <p>今後も国府地区も含め栃木市全体の水利状況を考慮しながら整備を進めると共に、消防署・分署・消防団と連携した初期消火体制の強化を図ってまいりますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:警防課:TEL 23-0070】</p>
6	田本	<p>【公民館への充電式電池リサイクル Box の設置について】</p> <p>ニカド電池等、小型充電式電池は、市役所本庁舎、クリーンプラザ、各総合支所の回収ボックスで回収している。国府地区からそれらの回収場所までは、相当な距離があり、リサイクルに回すことが移動の面で困難な状況にある。 そこで、国府・大宮の公民館に回収ボックスを設置することにより、移動が楽になり、リサイクル活動がうまく行えると考えます。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>ニカド電池などに代表される小型充電式電池は、発火の可能性があることから、市では家電量販店や市の回収ボックスによる拠点回収を行っています。</p> <p>回収拠点の増設は小型充電式電池の回収率の向上やごみのステーション収集、処理の際の発火事故の防止に有効と考えておりますので、国府公民館、大宮公民館を含む、支所・出張所を兼ねた栃木地域の公民館への小型充電式電池の回収ボックスの設置及び回収体制について、庁内で調整し、実施に向けた検討をしております。</p>	<p>【担当課:クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>栃木地区公民館(国府、大宮等)への小型充電式電池リサイクル回収BOXの設置については、現在、関係部署との協議を進めております。</p>
7	田本	<p>【防犯カメラの設置及び運用に関する条例及び補助金について】</p> <p>このところ田本集落においては、自転車、側溝のフタ、いちごなどの盗難、あるいはゴミの不法投棄等の事件が発生している。その様な状況から個人的に防犯カメラを設置している住民の他、自治会として防犯カメラを設置してはどうか、という意見を耳にする。 栃木市では「防犯カメラの設置及び運用に関する条例」が定められており、その第15条に「市は第4条各号に掲げる事項を定めて防犯カメラを設置することが出来る」とあります。これは、自治会から要望を出せば、市が設置してくれる場合があると解釈してよろしいでしょうか。条例を読む限り、自治会が設置するにあたってクリアする条件が大変な感じがします。市の方針等をお聞かせ下さい。</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>栃木市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第15条の規定については、市が駅などの不特定多数の人が利用する施設に防犯カメラを設置する際の取扱いを定めたものです。</p> <p>各自治会が自主的に設置する防犯カメラについては、「栃木市防犯カメラ設置費補助金」がございますので、設置を希望される場合には、事前に交通防犯課にご相談ください。</p> <p>なお、令和7年度については、多くの自治会からの相談が寄せられており、予算の都合により補助金の交付申請を受けることが困難な状況となっております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
8	田本	<p>【押しボタン式信号機及び横断歩道の設置について】</p> <p>県道296号小山都賀線の栃木市国府地区公民館前～国府南小学校前までの改良拡幅工事が間もなく完了します。それに伴い、交通量の増加、特に直線道路であることから、スピードを出す車の増加が考えられます。</p> <p>一方、国府地区南部の中学生の通学路は、この県道と交差していますが、現状その交差点には横断歩道、信号等の設置はありません。車両の通過待ち、間隔のタイミングを計って等での横断を余儀なくされています。そこで、通学路交差点に押しボタン式信号機・横断歩道等を設置することにより、安全に安心して通学することが出来ると考えます。</p> <p>次の2ヶ所の設置を要望します。</p> <p>①県道296号と市道12116、12139号の交差点 ②県道296号と市道12201、2058号の交差点</p>	<p>【交通防犯課:TEL 21-2151】</p> <p>要望箇所について、現地調査を行いました。ご要望の信号機の設置や横断歩道については、栃木県公安委員会が権限を有しておりますので、現地調査結果を踏まえ、市から栃木警察署に、地元からの交通規制の要望としてお伝えをいたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151】</p>
9	惣社西区	<p>【通学路の危険箇所の洗い出しなどの安全対策について】</p> <p>栃木市内において、昨年より市内の通学路におけるブロック塀の危険度調査を実施している。通学路の安全対策として有効な活動であると思う。そこで提案したいのは、その他の危険要因(沿道の巨木や雑木林の倒木や枝の落下、路面の損傷、道幅の狭い場所など)も含めて、通学路の総合的な安全管理を推進していただきたい。</p> <p>＜具体的な提案＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 通学路全体の危険箇所を洗い出し、通学路危険マップを作る。そのためには、市役所・学校(PTA 含む)・自治会などの連携が必要である。</li> <li>2. 関係者にて協議し、安全対策や優先順を検討する。</li> <li>3. 安全対策の進捗や成果を一元管理できるシステムを構築し、地区内において情報共有化や効率的に活動できるよう支援していただきたい。</li> <li>4. 栃木市内17地区全域について、通学路の安全対策活動が見られるようにホームページ等を利用して市民にアピールして欲しい。</li> </ol>	<p>【学校教育課:TEL 21-2295】</p> <p>市では、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関との連携体制を構築した「栃木市通学路交通安全プログラム」を策定し、児童生徒の通学路の交通安全確保を図っています。</p> <p>具体的な取組として、毎年5月末までに、市内全小中学校において通学路の点検を実施し、危険箇所の位置と内容、学校として考える改善案について、保護者や地域の皆様のご意見も踏まえたうえで市教育委員会に報告いただいております。</p> <p>市教育委員会は、学校から報告のあった危険箇所について関係機関と情報共有を図り、対策が必要な箇所については、現地の状況を確認しながら対策案を検討し、実現可能と思われる箇所について計画的に安全対策を実施しているところであります。</p> <p>また、通学路の安全確保を進めていくためには、関係者間による情報共有が不可欠であることから、対応状況等を記載した通学路の危険箇所一覧を市ホームページに掲載し、注意喚起を行っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課:学校教育課:TEL 21-2295】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
	参加者 (惣社西 区)	<p>【当日再質問】</p> <p>大風、大雨、もしくは地震等があると、通学路の大木の倒木の心配とか危険箇所がないかっていうのを、特に自治会と学校と市とで連携して、洗い出しとかいうことをやっていただきたいなと思って、この提案をだしました。</p> <p>道路関係で相談しますと、これは民間の木だから、市はあんまり立ち入れないのだと、説明は聞いていますが、そうは言っても子供たちの通学路だし、道の半分以上を覆っているような木がいっぱいある。そういうところは空き家が多い。となると空き家対策ということで、市の問題にもなります。自治会単独ではそこまではもう解決できません。だから、市が中心となって、自治会も巻き込んでいただいて、ここら辺の対策を考えていただきたい。</p> <p>これはあくまでも学校教育課だけでなく、道路管理の部門とか、危機管理とか、市が一丸と成って子供たちの安全を守るということも考えていかないと、らちが明かないと思います。今後、これを放っておくと、ますます空き家が増えてくる。そうするとますます荒れてきますので、これも早急な対策といえますか、市としてのご意見を伺いたい。</p>	<p>【教育次長】</p> <p>回答の中にもありますが、通学路交通安全プログラムというものがありまして、道路管理者や警察、各学校などの関係機関から上がってきた危険箇所というのをリスト化して、それを担当の方に繋げ、どんな対策ができるかということ調整させていただいております。</p> <p>実現できるものについては、対策をしたうえで、ホームページ等でお知らせしております。また、今回ご意見をいただきました国府北小学校につきましては、自治会と連携をして、子供たちにとって危険な箇所をあげてもらおう形で、ご相談をさせていただこうかと思っております。</p> <p>【都市建設部長】</p> <p>確かに、空き家の数が増えておりまして、非常に問題であると考えております。道から木が出ているとか、空き家がもう壊れかけているとか、そういった空き家は所有者に責任がございまして、所有者の方に適正な管理を促すよう通知を送っており、時には指導勧告といった対応を行っているところでございます。</p> <p>また、活用できるものは空き家バンクに登録していただくほか、解体に対する補助といった制度も設けております。こういった制度を活用しながら、市でも空き家をなくしていくという取り組みを、今後強力に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、どうしても管理が行き届かない空き家から出てきてしまっている木などは、交通に支障がある範囲の対応とはなりますが、市の方で切るという対応を行っておりますので、そういったものにつきましては、情報を市の方にお寄せいただければと思います。何卒ご協力よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：学校教育課：TEL 21-2295】</p> <p>【担当課：建築住宅課：TEL 21-2452】</p>
10	惣社西区	<p>【老朽化が進んでいる路面、歩道の補修及び改善について】</p> <p>旧県道栃木宇都宮線は、老朽化が進んでおり、路面や歩道の傷みが増加している。特に、大神神社入口付近から野州大塚駅入口付近までの歩道においては、小・中学生の通学路として利用されているが、下記のような危険な状態が放置されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>大神神社入口における神社方面の歩道(側面)のコンクリート板が損傷しており、通行する人や自動車にとって危険である。</li> <li>大神神社入口西側の縁石が歩道側にはみ出ている。</li> <li>惣社駐在所前において、歩道のコンクリート板が反り返っており、数センチの上下「がたつき」が発生し、自転車通行等に危険がある。(対策への提案)</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>応急策として、上記3箇所の補修工事を早急に依頼する。</li> <li>恒久策としては、大神神社入口付近の歩道(側道)の強度アップ対策を検討していただきたい。現状は、神社方面の道幅が狭く信号待ちの時に自動車が側道に乗り上げる場面があり、歩道が損傷する要因になっている。今後は、コンクリート板を厚くするか、金属板にするとか改善していただきたい。</li> </ol>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>側溝の蓋が損傷している件につきましては、蓋のガタつきや割れている蓋の修繕を実施してまいります。</li> <li>歩車道境界の縁石につきましては、歩道側に傾いており通行上支障がありますので、その部分を撤去いたしました。</li> <li>歩道の側溝蓋の補修につきましては、蓋のサイズが合っていないため段差が生じており危険な状況になっておりますので、安全に通行できるよう修繕を実施してまいります。</li> </ol>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>損傷していた側溝の蓋につきましては、令和7年8月に修繕を実施いたしました。</p> <p>また、段差が生じていた歩道の側溝蓋につきましては、令和8年3月に修繕を実施いたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
11	発生	<p>【ふれあいバスの発生地域への乗り入れについて】</p> <p>今後、車の免許返納者が増え、ふれあいバス利用者の希望者が多くなった時に、発生にふれあいバスが来る事は可能なのか。現在、柳原までふれあいバスが来ているが、歩いて行くには年齢が高くなると無理との意見がありました。通勤や通学の時間以外で、午前・午後それぞれ1本でも来てくれると助かるという話も聞いております。</p>	<p>【交通防犯課: TEL.21-2153】</p> <p>発生地域へふれあいバスを運行する場合、大宮国府線を延伸して運行することになりますが、大宮国府線はメディカルセンターしもつがから栃木駅、新栃木駅、国府南小、惣社東工業団地、野州大塚駅、野州平川駅などを経由し、イオンに至る長大な路線となっていることに加え、昨今の運転手の労働時間の規制強化により、路線の短縮や減便が求められていることから、現時点では経路の延伸は困難と考えております。</p> <p>なお、経路の増設などの大幅な見直しについては、令和10年度に第2次栃木市地域公共交通計画を策定し、実施していく予定です。今回のご要望の箇所も含めて検討させていただき、市民の皆様にとって利便性の高い路線へ可能な限り見直しまいります。</p> <p>また、市では、出発地から目的地までドア・ツー・ドア方式で運行するデマンド型の公共交通「蔵タク」を運行しております。平日限定ではありますが、市内を運行区域とし、午前8時から午後4時まで、1時間ごとに1日9便運行しておりますので、こちらの活用もご検討いただければと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課: 交通防犯課: TEL 21-2153】</p>
12	参加者 (大塚団地)	<p>【大塚団地内の市道に設置されているグレーチングの撤去について】</p> <p>大塚団地内の市道に設置されているグレーチングが、自動車通行時にガタンという大きな音が発生している。このグレーチングは大塚町830-26 脇の市道に設置されています。およそ40年前に栃木県住宅供給公社が分譲住宅を造成販売する際に、設置したものです。</p> <p>しかし、令和5年12月に半強制的に市の公共下水道に接続になり、グレーチングの役割は終わりました。また、自治会員より、昼夜大きな音がするのでなんとかしてほしいという訴えがありました。訴えた会員は、グレーチングの下にゴムを挟んで、軽減措置をしています。</p> <p>4月5日開催の自治会役員会でこの問題の情報を共有し、私が道路河川維持課に行き、写真と地図を示して、グレーチングがない状態に戻すよう要望すると共に、現場を見てくださいと依頼し、見に行くと返事がありました。</p> <p>その後、4月24日に担当の方より電話があり、記録が見つからないので出来ないという連絡がありました。また、現場に行くと言っていたのに、来ませんでした。市道の管理は誰がやっているのかと疑問に思いました。今は大塚団地自治会の力不足を感じている次第です。お力添えをお願いいたします。</p>	<p>【都市建設部技監】</p> <p>このグレーチングの案件につきまして、まず、担当の部署でお話を受けていながら、このような状況になっているということ、申し訳ないと感じております。申し訳ありませんでした。</p> <p>このU字溝につきましては、道路の雨水の排水というものの一つの機能としてございますので、まずは早急に現状確認をさせていただきまして、U字溝としての機能が間違いなく確認ができましたら、グレーチングの撤去等についても検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課: 道路河川維持課: TEL 21-2771】</p> <p>令和7年8月に横断側溝のグレーチングを撤去し、舗装修繕を実施いたしました。</p>
13	参加者 (仲仕上)	<p>【自治会内排水路の改善要望への回答について】</p> <p>前年度のふれあいトークの要望について、経過対応報告をいただいています。町内の公民館近くの旧水路について。これが土地改良したために水がはけない状態で、どぶ川みたいな溜水があるので、これをどうにかしていただきたいということで要望しておりましたが、適正に土地改良区と地元で話し合いますということで、回答は未だにいただけていません。なので、この場でご回答をよろしくお願いいたします。</p>	<p>【産業振興部長】</p> <p>昨年度のふれあいトークの際に事前質問でお預かりしまして、私も現場確認をいたしました。昨年度の最終的なご報告の中で、地元で生活されている方々と、それから土地改良区の担当の方で、相談しながら適正な利用と管理を進めていくという事になっておりましたが、この部分についてまだ解決されていないということで、早速、また持ち帰りまして、対応についてきちんと今後の方向性を出すように、土地改良区と本市の方で進めてまいります。</p> <p>そして、何件か隣接する住宅が、南北にあったところの水路だと思えますので、その部分の方々に説明できるように手配いたしますので、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。</p>	<p>【担当課: 農林整備課: TEL 21-2387】</p> <p>ふれあいトーク後に、地元自治会長及び水路隣接者と現地確認を行い、原因と解決に向けた方法について協議いたしました。</p> <p>当該水路は土地改良区所管の水路であること、水が滞留する原因は土地改良区の井戸が関係していること、臭い等については生活排水が原因であること等を双方で確認し、解決には土地改良区を含めた地元での対応が不可欠であることをご理解いただいたところです。</p> <p>そのうえで、水路所有者の土地改良区へ状況を伝え、解決に向けた協力を依頼しました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
14	参加者 (仲仕上)	<p>【膝附製菓前から藤田町内及び大宮支所南の市道の補修要望】</p> <p>膝附製菓前から藤田町内。それと大宮支所から南、膝附製菓さんの十字路まで。埋設配管工事をやったところがあるのですが、その部分が年々沈下して、痛みが激しいということで、市にお願いしたのですが、他の地域もそういうところが多いので少し待ってくれということなのですが、状況は段差が酷くて運転しづらい。</p> <p>また、県道を通行できない大型車が通り抜けていきますので、水道管設置後は陥没していて運転しづらい。皆さんも何回か通っていてわかるでしょうから、大至急補修をしていただきたい。よろしくお願いします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>膝附製菓前の東西の通り。こちらの通りは私も現場確認しておりますが、道路の水道工事の後が凹んでいるという状況を確認しておりますが、担当の方から回答しております通り、他の地域においても同様な修繕の要望を受けており、順番通り進めている状況でございます。</p> <p>状況については把握しておりますので、他の箇所の状況を見ながら、早急に対応を検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>要望のありました道路につきましては、令和7年12月に舗装修繕工事を実施いたしました。</p>
15	参加者 (大宮地区 まちづくり 協議会)	<p>【二宮バイパス付近の用途地域の変更について】</p> <p>県道333号線が栃木二宮バイパスまで開通しまして、地域の発展がこれから見込まれております。今泉地区の用途地域の変更もしていただけたということで、市長を始め、市の皆様にご理解いただきありがとうございます。</p> <p>今回も、二宮バイパスまでの地域、両側100mの用途地域の変更を、地域として要望をしておきます。お願いいたします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>ただいまのご要望は、市街化調整区域から市街化区域への編入ということで、こちらは5年ごとにですね、市街化区域でそういった区域区分の見直しを行ってございまして、国の都市計画法に基づく都市計画運用指針に基づいて、色々細かい基準がありますが、それに基づいて、我々も何処の区域の見直しを行うか、検討しているところでございます。</p> <p>過去にもご要望いただいた地域でございますし、確かに道路が開通して、今後市街化が見込まれるというところで、今後、地域の皆様のご意見を踏まえまして、区域区分の見直しについては検討を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>しばらくお時間をいただくことになるかもしれませんが、検討を進めておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：都市計画課：TEL 21-2431】</p>